

令和 8 年度第 1 回成田市青少年問題協議会会議録

1 開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 15 分

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地

成田市役所 6 階 中会議室

3 出席者

（委員）

城之内利彦会長、廣田一利副会長、渡辺真美子委員、畦蒜宗弘委員、小齊平洋委員、
鳥居裕史委員、亀崎典也委員、山田三雄委員、小川昌俊委員、岩野富士郎委員、
足立美由記委員及び河野元委員

（成田市）

日暮教育長、松島教育部長、森田教育部参事

（事務局）

生涯学習課（主管）：神崎課長、田野崎副参事、大場主幹、朝日主査、藤平副主査、
鈴木副主査、菅澤主任主事

交 通 防 犯 課：川島副主幹

子 育 て 支 援 課：川名部課長

教 育 指 導 課：西崎課長

4 議事

（１）生成 AI との向き合い方～被害者・加害者にならないために～

（２）成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

5 議事（要旨）

（１）生成 AI との向き合い方～被害者・加害者にならないために～

事務局 AI とは、日本語でいうと「人工知能」、つまり人間のように考えて学習する能力を持つプログラムのことをいい、学校や企業など様々な分野で導入が進められています。なかでも、学習したデータをもとに新しい文章や画像などを創り出すことに特化した技術が「生成 AI」と呼ばれています。いま、この生成 AI をつかった、「ディープフェイク」による情報操作や犯罪への利用が世界中で増加しており、各方面から対策が行わ

れています。ディープフェイクとは、本物又は真実であるかのように誤って表示し、人々が発言又は行動していない言動を行っているかのような描写をすることを特徴とする、AI 技術を用いて合成された音声、画像、あるいは動画コンテンツのことをいいます。国内においても、大きな話題となった事例として、過去には、震災や台風の際に偽画像が拡散されたり、首相の偽動画が出回ったりするなど、社会的にも大きな問題となった事例があります。8 月 3 日の新聞にも、会社員の男が、女性の体操着姿をもとにしたわいせつ画像を生成 AI で作成し、SNS で公開したとして逮捕されたと報じられておりました。男は、40 代女性が中学校 1 年生の時に体操着姿で撮影された写真をもとに、画像を性的に加工したとのことです。また、犯罪への利用として、写真画像を不適切な内容に変換し、被害者を脅迫するといった事例が示されております。このように「実際にはないものを」「あたかも本物であるかのように」創り出すことができるため、生成 AI を悪用する事例が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、現在、国や関係機関においても、生成 AI やディープフェイクへの対応が進められております。昨年 5 月に、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律、いわゆる AI 法案が成立し、その附帯決議では、児童の画像等を用いた悪質なディープフェイクに対する厳正な取締り、被害者の保護、サイト管理者への削除依頼の強化等の措置を講ずることが求められております。

これを受けて、昨年 9 月に関係府省庁連絡会議が開催され、国の取組方針が取りまとめられました。今後、こども家庭庁や警察庁によるディープフェイクの被害実態調査、法務省による各種法令の適用を通じた厳正な取締り及び被害者保護等、関係機関が連携して対応を進めていくこととされております。

警察庁の資料によりますと、令和 7 年中において、児童の画像を生成 AI 等により性的に加工して悪用した事案は 114 件となっております。そのうち、被害者の同級生あるいは同じ学校の者が作成していた事例が約 6 割を占めており、学校内や身近な人間関係の中で起きていることから、警察庁は「潜在的な事案も含めて今後も注意すべき状況」と発表しました。性的ディープフェイクの特徴としましては、スマートフォンのアプ

りを用いて、実在の人物の顔や体を加工し、本人の同意なく性的な画像や動画を容易に生成できること、15 歳から 19 歳では他の年代に比べて「性的ディープフェイク」の認知度が低いこと、さらに、「遊び半分」や「技術の誇示」といった動機から、加害意識が薄いまま行われやすいことが挙げられております。現在、警察庁や文部科学省などにより、若年者へ向けて広報や啓発がなされているところです。

これらを踏まえまして、AI 社会の到来ともいえる時代の変革期をむかえる今、青少年が被害者にも加害者にもならないようにするためにどのような課題があるか、あるいは、家庭・学校・地域で取り組めることはあるかなど、委員の皆様におかれましては、さまざまな視点からご協議いただきたく存じます。

城之内会長 生成AIの技術が急速に進歩したことにより、青少年にも身近な存在となっています。特に、本物であるかのような画像や音声を簡単に作成することができる「ディープフェイク」が社会問題化し、国でも法整備や対策に乗り出した、というところで委員の皆様からのご意見をいただきますと幸いです。

鳥居委員 協議に入る前に、現在市では広報啓発のパンレット等をどのように周知しているのか教えてください。

事務局 広報啓発に関するパンフレット等は、国や県から各市町村への要請にもとづき、例えば青少年関係団体の会議やPTA等の会合を通じて周知啓発に努めているところであります。

城之内議長 では、各機関での現在の取り組みや課題の共有をしていきたいと思えます。まず小学校の状況について、小齊平委員いかがでしょうか。

小齊平委員 本校においてはディープフェイクの事案は起きておりません。スマホの所有率はすごく高くなっていて、6 年生では過半数を超えており、クラスのLINEも存在しています。この1学期の7月までに悪口を書かれた、という事案が発生しています。保護者の管理のもとで使用している子は保護者の監視がありますが、保護者の管理から離れている子については、保護者は後から話を聞いて驚くという現状があります。5 年生ぐらいからスマホを持つようになるとのデータもあるようですが、実際はどんどん低年齢化していて低学年でもスマホを持ってる子がいます。使用

の制限については子によってまちまちですので、保護者にもっと啓発していくべきと思っています。学校では、情報モラルの授業もしておりますが、未然に防げているかというところはまだ至らないところがあるのが現状です。

城之内議長 では中学校の状況について、廣田副会長いかがでしょうか。

廣田副会長 先ほどの小齊平委員の話は、生成 AI に関して避けては通れないことと思っています。どこの中学校でもこの問題は生徒指導上、注意を非常に払わなければならない案件となっており、問題行動について保護者や学校の先生は知らなかったということもあります。画像を手軽に入手、あるいは画像や動画を要求してそれに応じてしまうような軽率な個人同士のやり取りがどんどん広がって大きな問題に発展したケースが複数の学校で確認されています。我々が知らないところで手軽に使える技術を安易に悪用してしまうケースは年々増えていると感じているところです。直近の新聞では、児童の画像を生成 AI 等により性的に加工して悪用した事案の警察の対応件数が令和 7 年は 114 件でしたが、今年は上半期ですでに 123 件と倍増していて、被害者の内訳は中学生が最多の 79 件、高校生が 38 件、小学生が 3 件で、同じ学校の生徒が被害や加害にあうことが圧倒的に多いとの報道がありました。軽はずみで求めたり応じたりしないという指導もさることながら、人権教育、互いを尊重し合う指導について、子どもたちに繰り返し指導していくことが必要と考えております。

城之内議長 保護者の立場から足立委員いかがでしょうか。

足立委員 保護者の中でも生成 AI に対する知識や考え方が同じではないので、家庭だけで子どもたちに伝えていくには限界があります。家庭では、親が独学で生成 AI を覚えている状況ですから、どうしても自分が基準になってしまいます。生成 AI についての知識がない親もいますし、生成 AI を駄目と言う親もいれば、寛容な親もいてバラバラです。私は生成 AI を勉強にも活用することができるすごくいいものと思っていますけれど、親の年代も様々なので、それを良しとしない方もやっぱりいます。生成 AI について駄目なところも良いところも全部をわかって、子どもたちも同じところに立たせてから話をはじめないと無理だと思います。

私の子は小学校5年生のときに携帯電話を持っていたので、生成AIのこととか情報に対するモラルについては、小学校4・5年生ぐらいから学校でもどこでも教えていかなければいけないとすごく感じていて、中学生からでは遅いと思います。親がどんなに駄目と言っても、子どもたちはいろんな情報をたくさん持っているので抜け道を見つけてしまいます。子どもたちには、モラルを意識したうえでSNSや動画に向き合わせないといけない時代になったとすごく感じております。

城之内議長 お子さんがあるご家庭からのご意見で非常に参考になりました。では、地域の立場から亀崎委員いかがでしょうか。

亀崎委員 生成AIに限った話ではないのですが、若い世代は、口頭で伝えるよりは、メールやLINEなど文字で送ってきます。そうすると、送った側と受け取った側の認識のずれが起こります。やはり人間には感情がありますから、プラスに捉える部分とマイナスで捉えてしまう部分があって、誤解がうまれて関係がひずんでいくことがあります。子どもたちの間でも、逆な解釈をされることがこういうツールのデメリットであると思います。やはりまずは正しく言葉を交わさなくてはいけないところを私達も含めて子どもたちにも伝えていく必要性は大いにあると思っています。子どもたちも楽しいことがあるとその時の気持ちで動画を撮ったり、写真を投稿したりしますが、それを快く思わない人もいるわけですので、やはり使う側の問題になります。将来、社会に出たときに加害者や被害者になるというケースも増えると思います。学校であったり、家庭であったり、地域で子どもたちと接する機会があるときに、生成AIの使い方について口を酸っぱくして伝えていかなければいけないと認識しております。

城之内議長 同じく地域の立場から、鳥居委員いかがでしょうか。

鳥居委員 学校などで掲示されているポスター等の内容は非常に良くても、子どもたちは学校でそれを素直に読まないこともあるので、もっといろいろなところで目に入るような手段をご検討いただきたいです。費用等はかかってしまうのですが、SNSで目に付くように広告すると、ぱっと目にしたときに踏みとどまってくれる機会が増えると考えました。学校の立場や家庭の立場からのご意見をうかがっていると、教える側のマンパワー

にはやはり限界がありますので、昨年度の議題で「オンラインカジノ」を取り上げたとき、講習について警察が取り組まれているとお話がありましたように、この生成 AI についても講習等をご検討いただきたいです。例えば、私ども青少年相談員にも講習をしていただくなど、指導できる人を増やして情報を伝播させていく方法もあると思います。

渡辺委員

北総地区少年センターでの啓発については、小中高校に赴いて子どもたちや保護者を対象にネット安全教室を実施しております。スマホやインターネットを取り巻く環境の変化は凄まじく、10年ほど前では、出会い系サイト、個人情報の管理、情報のフィルタリングが主な指導内容でしたが、いまでは、SNS 上のコミュニケーショントラブルや SNS に起因する事件に巻き込まれないようにする注意喚起となっています。昨年度あたりから画像生成 AI によるトラブルも散見されるようになりましたので、ネット安全教室でも画像生成 AI に関する項目も入れるようにしています。当初は、人を傷つける可能性がある画像生成 AI の必要性について問いかけをしていましたが、時代に合わせて生成 AI を否定するのではなく、どのように使うのか、人を傷つけていいのか、いじめに発展してもいいのかという切り口で指導するようになりました。生成 AI によって人を傷つけた場合には、名誉毀損などの刑法や児童ポルノ禁止法などの処罰の対象になることについても、早い段階で子どもたちに伝えるようにしています。本人は面白いと思ってしたことでも、周囲から疑問視される結果になることも教えて青少年が加害者にならないように努めています。あわせて、加工されるきっかけとなりやすい自分の顔写真をむやみにネットに載せないことなど、被害者にもならないための意識付けにも取り組んでいます。成田警察署では、青少年の画像生成 AI による事案の取り扱いは現在のところありませんが、実際に起きてしまったら成田警察署生活安全課にご相談してほしいとのことでした。北総地区少年センターでは、警察署への届け出はないものの、画像生成 AI により生成したわいせつ画像を拡散してしまった中学生に対し、その対応に苦慮した保護者の相談や学校などからの紹介で個別に指導することで再発防止に取り組んでいます。

小川委員

渡辺委員が言ったことが全てだと思います。加害者にならないために

は、本人の同意なしに性的な画像や動画をつくらない、面白半分で作成、保存、拡散しない、SNS やメッセージアプリで送られてきても応じない、このくらいなら大丈夫だろうと安易に考えない。被害者にならないためには、必要以上にネット上に自分の写真を載せない、誰にでも見られるようにしない、知らない人から画像が送られてきてもむやみに拡散しない、ことだと思います。でも、AI はすごく便利で必要不可欠なものになっているので、AI がいけないというよりも、子どもも大人も使う側としてどうするかを考えなければいけない。その根本にあることは、人に迷惑をかけないとか、人権侵害を絶対にしないということです。昨年度の議題の「オンラインカジノ」でも言いましたが、世間体が悪いとか人に迷惑かけることをしないと教えることで日本の教育が成り立ってきたわけですので、いろいろな場面で指導していく必要がある。例えば、小学校では情報モラルの基礎について、中学校では SNS やネット上の権利と責任について、高校では法律や倫理について、と段階的に指導をしていく。そして、大人も社会で範を示していく必要があると思います。

山田委員 小川委員のご発言のように、AI に限ったことではありませんが、やはり自分の行動の先々にある部分を読み込んで行動することが必要です。AI を使うことによって例えば誤字脱字が減るとか、気づきや学びに繋がるとされる一方で、考える力が衰えてしまうおそれがあるといわれています。脳を鍛えるのは重要ですので、宿題等を AI に丸投げするのではなく特に算術とか文章の基礎を身につけて、本人の将来のためにも学校あるいは家庭において取り組んでいただきたいと思います。また、声優の音声を無断で使用して生成することが野放し状態だそうです。これに対処するには、AI には真似のすることができないようなことで感性をはぐくむことが必要だと思いますので、あわせてぜひ親御さんあるいは学校で協力をしてほしいです。

城之内議長 就労支援の立場から、畦蒜委員いかがでしょうか

畦蒜委員 ハローワークでは就労支援や雇用保険の失業給付や事業所の雇用保険の手続き等が主な仕事になっておりますので、業務の効率化のために AI を活用するよう厚生労働省から通達はきておりますが、生成 AI に関連

して被害者加害者になるような場面に遭遇することはありません。就労支援については、中学高校大学専門学校学生への就職支援等において、年代ごとに働く意義や仕事への理解を深めています。今回のテーマに関しては、就労支援で段階を踏んで理解を進めていくことと同じく、AIの利用について警察関係、学校、携帯事業者などの協力を得て、年代ごとに SNS の利用の仕方や、生成 AI に関する正しい使い方を教育もしくは研修していくことが、被害者や加害者をつくらないためにも必要と思われます。車やバイクや包丁のように、何かを起こしてしまうことはありますけどそれそのものが悪いわけではなく、AI も段階を追ってリテラシーを上げていくことが考えられます。

城之内議長 防犯指導員の立場から岩野委員いかがでしょうか。

岩野委員 警察庁の発表した数字は氷山の数で、我々の知らないところで泣いている人や苦しんでいる人がたくさんいる。ですから、これをしたら犯罪であるという情報を学校も我々も流して徹底させることが防犯につながると考えています。

城之内議長 保護司の立場から河野委員いかがでしょうか。

河野委員 生成 AI での事例ではないのですが、インターネットでいじめ動画を撮って、それを保存したという少年を扱ったことがあります。いろいろな立場からのご意見が出ていましたように、やっていいことと悪いことをきちんと教えることが大前提ですが、リーフレットのような啓発では限界があると思います。山田委員のご意見のように、自分のやった行為の先に何かあるのかをよく考えさせたり、教えたりすることが大事です。少し前に、飲食店で迷惑行為を撮影して拡散したところ、莫大な損害賠償になって社会的なダメージを受けた事件がありました。ディープフェイクも同じように、少年少女でしたらこれから進学するときに学校に入れなくなる、就職するときには素性を調べられる、結婚するときには相手の親御さんに反対される、と面談で伝えています。また、損害賠償になれば、親がそれを肩代わりすることになって自分の一生を棒に振ってしまうことをよく教えて、自分の行動に責任を持つように指導をしています。やはり中学生や高校生には未熟なところがあって、いくら学校とか家庭で教えても面白半分でやってしまうので、生半可ではなくもっ

とシビアな口調でリスクがあることを教えなければいけないと思います。特に学校で学習用タブレットを貸し出して、ほとんど個人所有のようになっていますが、所有者である学校や市が実態をどのくらい確認できるのか。それぞれ個人で持っている携帯電話でも親が契約している場合は、所有者である親がどれだけ確認できるのか。個人情報やプライバシーのことがあって難しくはなりますが、子どもが反発しても毅然とした態度で接して、自分の行動には結果が伴うことをよく考えさせていくことが必要です。

城之内議長 生成 AI は、日常生活を大きく変える革新的な技術です。しかし、その進歩は非常に速く、法律や社会ルール、情報リテラシーの整備が追いついていないのが現状です。青少年を含め、誰もが容易に加害者にも被害者にもなりうることから、個人だけで対策するには限界があります。国や自治体でも取り組みは進められていますが、本日、委員の皆様からのさまざまなご意見によりますと、学校、保護者、地域、行政、事業者など社会全体で取り組む必要があることが、あらためて確認されました。人に迷惑をかけないことをこのような関係団体で子供たちに教えていければ良いと思います。本日の議論から得られたことを、今後の市の政策の参考としてください。

（２）成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

渡辺委員 成田警察署からの情報にもとづき報告いたします。

これから申し上げる件数などについては成田警察署管内の状況です。成田市のほか富里市、栄町の一部も含まれています。

まず少年補導についてです。成田警察署管内における令和 8 年 6 月末現在の少年補導人数は暫定値ですが 128 人、前年同期比プラス 24 人であり、千葉県内全体が 4,489 人ですので、約 2.8%を占めております。そのうち学職は高校生が 75 人、中学生が 24 人などとなっています。不良行為の種別については、深夜徘徊が最も多く 55 人、次いで喫煙が多く、28 人などとなっております。

続きまして少年事件についてです。成田警察署管内における令和 8 年 6 月末現在の少年事件の検挙人員については、暫定値で 21 件 18 人前年同

期比プラス 9 件プラス 6 人となっております。その内、学職は高校生が 6 人、中学生が 6 人となっております。検挙罪名については、窃盗の 9 件が最も多く、次いで、占有離脱物横領、不同意わいせつがそれぞれ 2 件となっております。

続きまして脅威事犯についてです。脅威事犯とは、子どもの生命または身体を害する犯罪や女性に対する性的犯罪の前兆事案のことを言います。具体的な行為としまして、声かけ、つきまとい、待ち伏せ、盗撮など性的犯罪等の前兆と見られる行為とされております。成田警察署管内における令和 8 年 6 月末現在の発生件数は 61 件、前年同期比プラス 32 件となっております。行為種別は声かけ 15 件、つきまとい 11 件、盗撮 17 件、陰部露出 10 件、その他 8 件となっております。被害者別では、高校生 22 件、中学生 7 件、小学生 18 件、その他が 14 件となっております。このうち、捜査を推進した結果、行為者 14 名を特定して検挙警告しております。

最後に少年相談についてです。少年相談とは、少年またはその保護者などから受けた少年非行防止または少年の福祉に関する相談を言います。令和 8 年 6 月末現在で、成田警察署では 34 件受理しています。相談内容については、わいせつ画像の頒布、危険物の持ち出し、SNS を悪用した個人情報の流出や誹謗中傷などがありました。

成田警察署からの情報提供は以上です。

城之内議長 ただいまの報告につきましてご意見等ありますか。

小川委員 成田警察署管内の事案の件数は、他の市と比べると、どうなんですか。

渡辺委員 少年事件については県内全体で増えております。コロナ禍以降に増えることは予想されていました。

小川委員 コロナ禍でモヤモヤしてるものを発散するために、間違った方向に子どもたちが行動して非行事案が増えたのでしょうか。

渡辺委員 一般的に、子どもであれ大人であれ、コロナ禍によって孤独な人がその内に秘めてるものを爆発させてしまったことや経済的に困窮したことが原因といわれています。

小川委員 都市化の影響は関係していますか。

渡辺委員 都市部と過疎地域を比較したデータがありませんので、都市化の影響については一概に判断できません。

6 傍聴

なし

7 次回開催日時(予定)

未定